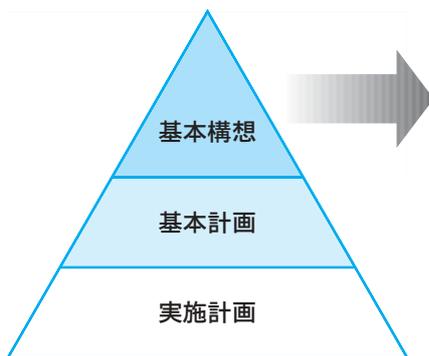


神埼市総合計画を策定しました!

○構成と期間



基本構想：市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもの

【期間】平成20年度～29年度

基本計画：基本構想に掲げる将来像を実現するためのもので、5年ごとに見直します。

【期間】

(前期) 平成20年度～24年度

(後期) 平成25年度～29年度

実施計画：基本計画に示した主要事業を具体的に明らかにするもの
計画期間は3年間とし、毎年度の事業評価・検証を行いながら見直します。

神埼市総合計画は平成20年度から29年度までの10年間の計画となっており、これからのまちづくりの指針となるものです。この計画の策定にあたり、市民アンケート調査やパブリックコメント、住民説明会、地域審議会などを行い、市民の皆さまからの意見を踏まえて神埼市総

合計画審議会から答申をいただき、市議会12月定例会で議決されました。「総合計画」は、地方自治法に基づき策定したもので、市のめざすべき将来像と、その実現に向けた考え方・方策をより明確化・具体化するとともに、市の計画的・総合的かつ持続的な行

政運営を推進していくための指針であり、基本構想・基本計画・実施計画で構成しています。「神埼市総合計画」の詳細については、本庁政策企画課(3階)各総合支所総務企画課(1階)に備えていますので、ご覧ください。

○基本理念

住まう

悠久の土地で、市民が健やかに安心して暮らし続ける

すべての世代が共に支え合い、健康で安らかに暮らし続けることのできるまちをめざします。

働く

多様な産業基盤を築き、豊かな夢資源を活かす

活気にあふれ充実して働くことができ、個性豊かな夢資源を活かし、地域の魅力に磨きをかけ、ひかり輝くまちをめざします。

行き交う

次代を担う人材と地域文化を育て、市民がまちづくりの主役となる

市民と行政のパートナーシップを確立し、市民が主体となったまちをめざします。

○将来都市ビジョン

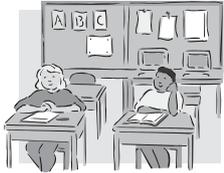
まちづくりの基本理念を踏まえ、今後10年間のめざすべき将来像として、次のような将来都市ビジョンを掲げます。

自然と歴史と人が輝く未来都市

～潤いと活力を次世代へ継ぐ、夢創造都市をめざして～

○まちづくりの基本方針と基本施策

将来都市ビジョンの『自然と歴史と人が輝く未来都市』の実現をめざし、5つの基本方針と、25の基本施策をもとに62項目の数値目標を設定し、事業を推進していくことにしています。

<h3>■基本方針1 健やがに宍心して暮らせるまちづくり〈保健・医療・福祉〉</h3>		
<p><基本施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障がい者等福祉の充実 ○子育て支援・児童福祉の充実 ○保健・医療体制の充実 ○地域福祉の推進 ○食育の推進 	<p>特徴的な 施策</p> 	 <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進運動の展開 ・食育推進基本計画の策定及び推進 ・地産地消の推進 など
<h3>■基本方針2 力強く活気あるまちづくり〈産業振興・観光振興〉</h3>		
<p><基本施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地場産業、新産業の育成 ○賑わいある商工業の創出 ○活気ある農林水産業の振興 ○魅力ある観光の振興 	<p>特徴的な 施策</p> 	 <p>地場産業、新産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進 ・地域ブランド（神埼めん）育成支援 ・吉野ヶ里ニューテクノパーク用地の利活用の推進（県事業）など  <p>魅力ある観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ルートの整備 ・滞在型観光への展開 ・観光情報の発信とPR など
<h3>■基本方針3 環境にやさしく住みやすいまちづくり〈自然環境・都市基盤・定住促進〉</h3>		
<p><基本施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境共生型社会の構築 ○豊かな自然環境の保全と活用 ○まちなみと住環境の整備 ○道路・交通網の整備・充実 ○上・下水道の整備 ○消防・防災・交通安全体制等の充実 ○高度情報通信基盤の整備 ○定住を促進する環境の整備 ○消費生活環境の充実 	<p>特徴的な 施策</p> 	 <p>環境共生型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・再資源化の推進 ・地球温暖化対策実行計画の策定 ・太陽光発電をはじめとする新エネルギー導入促進事業 など  <p>定住を促進する環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用情報の提供及び就労支援 ・定住促進事業 ・公営住宅の整備 など
<h3>■基本方針4 創造性豊がで輝く人の育つまちづくり〈教育・文化・交流〉</h3>		
<p><基本施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育・学校教育の充実 ○生涯学習、スポーツ活動の充実・振興 ○歴史、文化の保存・継承 ○地域交流、国際交流の推進 	<p>特徴的な 施策</p> 	 <p>幼児教育・学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策事業 ・問題を抱える子ども等の自立支援事業 ・学校給食の充実 など
<h3>■基本方針5 みんなで協働して進めるまちづくり〈行財政改革・住民参画〉</h3>		
<p><基本施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○行財政運営の効率化の推進 ○男女共同参画社会の推進 ○協働と市民活動の推進 	<p>特徴的な 施策</p> 	 <p>行財政運営の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の推進 ・組織機構の見直し ・事務事業評価システムの導入 など

◎問い合わせ先 神崎市役所 政策企画課 ☎37-0102